

# 子ども等の安全の確保

## 1. 良好な居住環境の確保

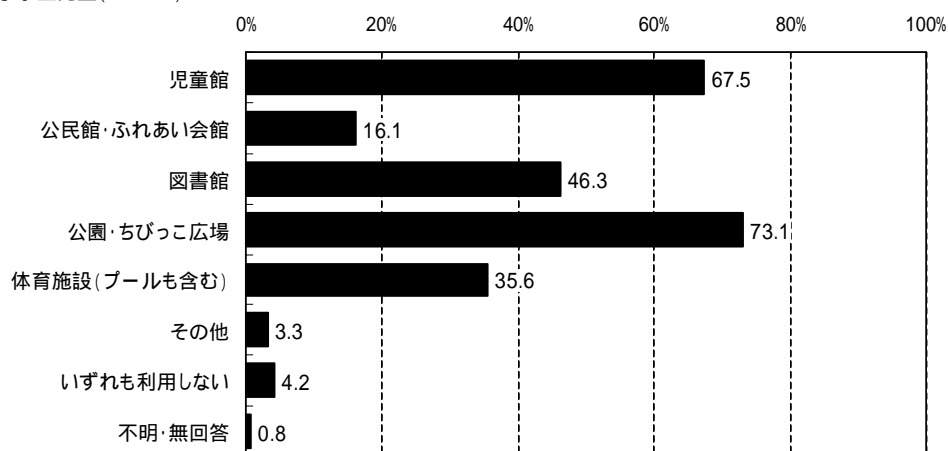
### 【現状・課題】

本市は、市内に矢田川、天神川が流れ、身近なところに豊かな自然環境が残る、暮らしやすいまちです。本市では、まち全体が公園のようなやすらぎある環境としての「公園都市」をめざしており、このような豊かな環境のなかで子どもたちが生まれ育つことは、大きな財産であるといえます。アンケート調査でも、小学生児童がよく利用する公共施設としては「公園・ちびっこ広場」が最も高くなっています。

近年は、市の暮らしやすさから人口も増加傾向にあり、子ども数も微増しています。子どもたちが暮らす環境はとても重要なものであり、のびのびと遊べる空間や、ゆとりある、身近で自然にふれあえる環境を次世代にも残していくことが大切です。

#### 子どもがよく利用する公共施設

小学生児童(N = 640)



資料：平成 20 年度「尾張旭市子育てに関するアンケート調査」

### 【後期計画における重点的取り組み】

「公園都市」としてのゆとりある空間を、継続して整備していきます。

### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
4-1-1	子どもの遊び場の確保 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園等が、子どもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、整備を進めます。</li> <li>公園愛護会による、地域住民の自主的な公園の維持管理を促進します。</li> </ul>	都市整備課
4-1-2	緑化の推進 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <li>花壇等において、市民参加による草花の育成、維持管理を支援し、地域の環境美化、緑の創出、景観向上に努めます。</li> <li>ボランティア団体によるスポットガーデンの維持管理を継続して推進します。</li> </ul>	都市整備課
4-1-3	自然に親しめる水辺空間の整備 【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備予定のため池（濁池）について準備事務を進め、早期の事業着手に努めます。</li> </ul>	産業課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>矢田川を、うるおいを感じ、自然と親しめる場所、水辺にふれあう場所として、散策路の整備を進めます。</li> </ul>	都市整備課

### 【数値目標】

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
4-1-1	都市公園数、児童遊園数、ちびっ子広場（か所数）	104 か所	104 か所	104 か所	継続	都市整備課
4-1-2	スポットガーデン（か所数）	14 か所	14 か所	14 か所	継続	都市整備課
4-1-3	水辺空間の整備（か所数）	4 か所	5 か所	3 か所	拡充	産業課
	矢田川散策歩道（整備率）	60%	65%	数値目標 指標を変更	拡充	都市整備課

## 2. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

### 【現状・課題】

現代社会において、車は私たちの暮らしになくてはならないものとなりました。しかし車の普及に伴って交通事故が増加しており、特に交通弱者である子どもに対しては、その危険性を伝え、自分の命を守ることを教えていかなければなりません。本市では、保育園や幼稚園、小・中学校において、交通安全教室を定期的開催するなど、交通安全教育を行っています。

また、平成20年6月から「道路交通法」が一部改正され、児童・幼児の自転車乗車時における乗車用ヘルメットの着用が努力義務として導入されました。車や自転車に乗る子どもの安全を確保するためには、チャイルドシートやヘルメットの着用について、保護者の意識を高めていくことが必要となっています。

道路環境の整備や子どもへの交通安全教育と併せ、大人に対しても交通安全マナーの啓発を行い、社会全体の交通安全意識を高めることが必要です。

### 【後期計画における重点的取り組み】

子どもたちの交通ルール、交通マナーの定着を図るとともに、ドライバーなど社会全体の交通マナーの向上をめざします。

### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
4-2-1	歩道バリアフリーの推進 【拡充】	・現状のなかで可能な範囲のスロープ改良を実施し、段差の解消を進めます。	土木管理課
4-2-2	あんしん歩行エリアの整備推進 【拡充】	・平成23年度以降に、あんしん歩行エリアとして三郷地区で側溝の有蓋化等を検討します。	土木管理課
4-2-3	通学路の安全対策の推進 【拡充】	・土地区画整理事業による整備により、順次、歩道の整備を進めます。	土木管理課
		・歩道設置の困難な通学路の路肩にカラー塗装で明示を行い、安全・安心な歩行空間を確保します。	
		・必要に応じて、通学路標識や警告看板などの設置を行います。	教育行政課 学校教育課
		・各校の通学路の安全点検調査を実施し、通学路の安全確保や改善を行います。	学校教育課 安全安心課

	施策名	内容	担当課
4-2-4	交通安全教室の実施 【継続】	・幼児、児童・生徒等の個々の状況に応じた交通安全教室などを実施し、交通安全意識と交通安全マナーを高めます。	安全安心課
4-2-5	チャイルドシートの正しい使用の徹底 【継続】	・チャイルドシートの使用効果と正しい使用方法について普及啓発を進め、安全対策を進めます。	安全安心課
4-2-6	親子3人乗り自転車の普及 【新規】	・親子3人乗り自転車の貸し出しを行い、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 ・安全な親子3人乗り自転車の普及に努めます。	子育て支援室 安全安心課

### 【数値目標】

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
4-2-1	歩道のバリアフリー化率	63.5%	81.0%	55.0%	拡充	土木管理課
4-2-3	通学路の安全対策の推進 (主な市道の歩道整備率)	99.6%	100%	96.1%	拡充	土木管理課
4-2-4	交通安全教室の実施(教室の開催回数)	39回	40回	40回	継続	安全安心課
4-2-5	チャイルドシートの正しい使用の徹底(教室の開催回数)	39回	40回	40回	継続	安全安心課

### 3. 安心して外出できる環境の整備

#### 【現状・課題】

幅の広い歩道や、ベビーカーでも移動しやすい段差のない道路、また、トイレ内などにおけるベビーベッド、ベビーキープや授乳室の設置は、子どもや子ども連れの親が安心して外出するために必要なものの一つです。

段差の解消やスロープの設置といったバリアフリー化と合わせ、ベビーベッドやベビーキープの設置など、子育てバリアフリーの視点により、子育て支援設備についても随時整備を進めていく必要があります。

子どもを連れての外出は大変な労力ですが、施設面での支援や周囲の人々が協力することで、子どもや子育て家庭が外出しやすいまちをつくっていくことが可能です。子育て家庭が外出を控えてしまうようなことがないよう、まちぐるみでの子育てバリアフリーの意識啓発が大切であるといえます。

#### 【後期計画における重点的取り組み】

子育てバリアフリーを推進するとともに、マップによる情報提供により、子育て家庭の外出を支援します。

#### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
4-3-1	利用しやすい公共施設の整備促進 【継続】	・公共施設に子連れでも利用しやすいトイレ内のベビーシート、授乳スペース、施設内のベビーカー等の整備・設置等を、関係機関の協力を得ながら進めます。	関係各課
4-3-2	危険か所対策の推進 【継続】	・地域における子どもたちの遊び場、ため池等の危険か所を把握するとともに、必要な整備や防護柵の設置改善を行い、子どもへの安全に対する意識を高めるための教育を推進します。	関係各課
4-3-3	子育てバリアフリーに関する情報提供 【継続】	・子育て応援バリアフリーマップによる情報提供を行い、子育て中の保護者の外出を支援します。	子育て支援室

#### 【数値目標】

	指標名	平成20年度	平成26年度	(参考)前期目標	事業の方向性	担当課
4-3-3	子育てバリアフリー(情報提供の種類)	0種類	2種類	2種類	継続	子育て支援室

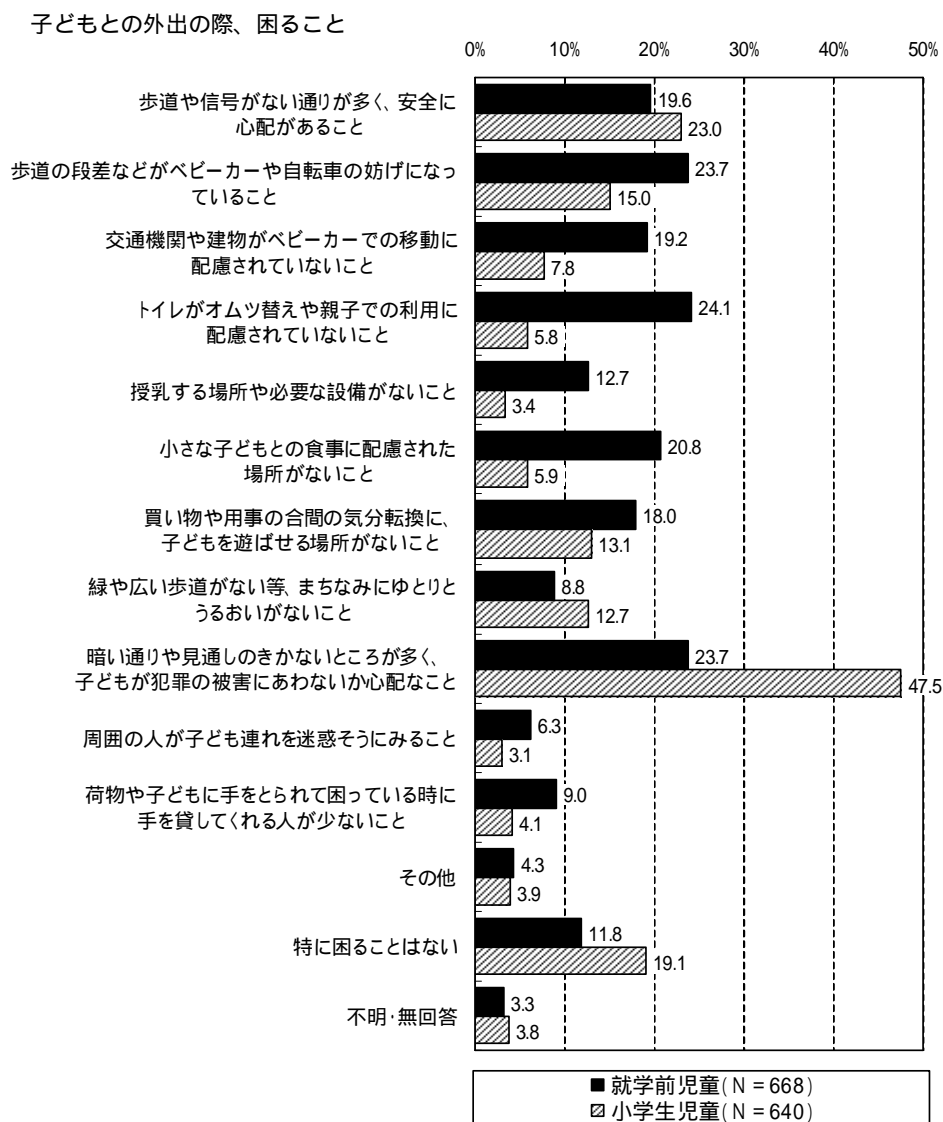
## 4 . 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

### 【現状・課題】

本市の刑法犯罪発生件数は、近年減少傾向にあり、地域における安全な環境づくりが進んできています。しかし、全国的には子どもを狙った不審者の情報は増加しており、子どもが被害となる凶悪な犯罪の報道も後を絶ちません。

アンケート調査においても、子どもとの外出の際、困ることとして、特に小学生で「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」が群を抜いて高くなっており、保護者の不安感が高まっていることがうかがえます。

本市では、通学時間帯における通学路等のパトロール活動を強化しており、スクールガードや防犯パトロール活動などが拡大しています。犯罪の防止には、特に地域の見守りが大きな効果を発揮するため、今度も地域ぐるみの防犯活動をより一層強化していく必要があります。



資料：平成 20 年度「尾張旭市子育てに関するアンケート調査」

## 【後期計画における重点的取り組み】

安全な環境整備を進めるとともに、地域の防犯活動の活性化と防犯意識の高揚に努めます。

## 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
4-4-1	防犯灯の設置 【拡充】	・自治会が設置、維持管理する防犯灯に対し設置費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪等の抑止に努めます。	安全安心課
4-4-2	地下歩道非常警報器の点検・維持 【継続】	・地下歩道に設置している非常警報器の点検・維持を行い、犯罪の抑止に努めます。	安全安心課
4-4-3	地域防犯パトロール支援事業の推進 【拡充】	・地域における自主的な防犯活動の取り組みを支援します。	安全安心課
4-4-4	見せるパトロールの推進 【継続】	・公用車等に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートの表示や、文書配達員による「防犯パトロール」のジャンパー等の着用など、見せるパトロールを推進します。	安全安心課
4-4-5	児童の連れ去り防止対策の充実 【継続】	・幼稚園や保育園の幼児と小学生にビデオ上映やチラシの配布などにより、防犯意識の高揚を図ります。 ・小学生一人ひとりに防犯ブザーを配布し、つれさり予防の指導を充実します。	安全安心課
4-4-6	かけこみ110番など防犯対策の充実 【拡充】	・子どもが犯罪等にあったときに避難場所となる「かけこみ110番の家」などの防犯ボランティア活動を支援します。	安全安心課
4-4-7	スクールガードによる見守り活動の促進 【新規】	・スクールガードによる、児童の登下校の際の安全の見守り活動を促進します。	学校教育課

## 【数値目標】

	指標名	平成20年度	平成26年度	(参考)前期目標	事業の方向性	担当課
4-4-1	防犯灯(設置数)	4,962基	5,400基	数値目標指標を変更	拡充	安全安心課
4-4-2	地下歩道非常警報器(設置数)	2か所	2か所	2か所	継続	安全安心課
4-4-3	自主的な防犯活動の取り組み(実施自治会数)	48団体	52団体	52団体	拡充	安全安心課

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
4-4-4	見せるパトロール (実施事業数)	5事業	5事業	3事業	継続	安全安心課
4-4-5	「子どもの防犯教室」 (実施回数)	22回	22回	15回	継続	安全安心課
4-4-6	「かけこみ110番の家」 (協力軒数)	733軒	900軒	900軒	拡充	安全安心課

# 職業生活と家庭生活との両立の推進

## 1. 仕事と子育ての両立の推進

### 【現状・課題】

アンケート調査では、就学前児童の保護者で就労していない母親の19.6%が「すぐにでももしくは1年以内に就労したい」、66.8%が「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」と回答しており、母親の就労意向が高いことがわかります。

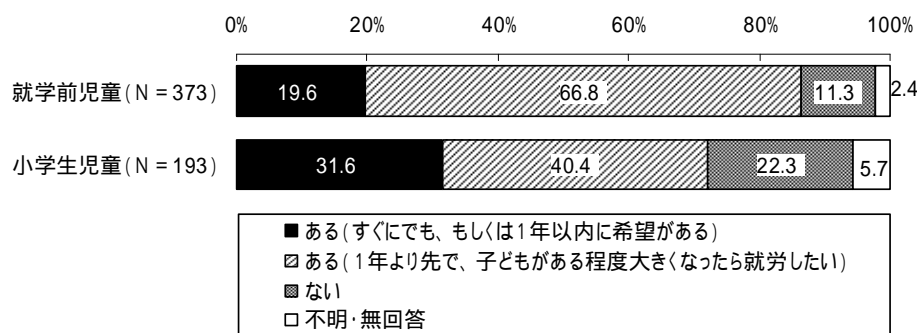
また、同調査では、子育ての辛さを解消するために必要なこととして、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「仕事と家庭生活の両立」が最も高くなっており、ここでも両立支援の重要性がうかがえます。

平成19年12月には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定され、国民や企業、地方公共団体が、働き方や生き方の見直しに向けて取り組んでいく方向性が示されました。

「子育てする家庭を社会全体で支える」という意識の醸成を図り、仕事最優先の価値観や性別による役割分担意識を見直すことが必要となっています。

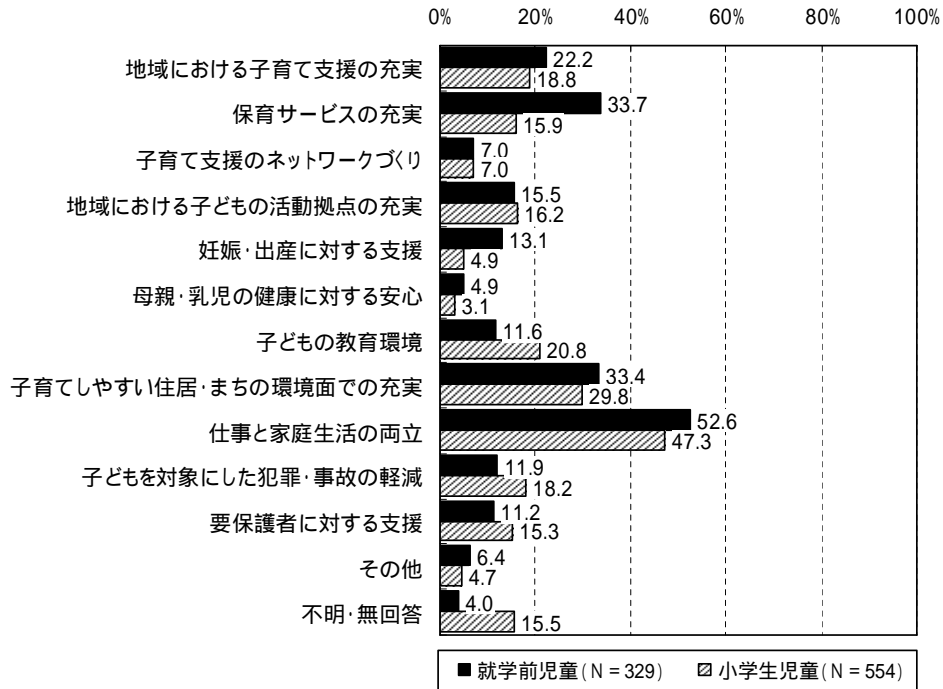
企業等においても、仕事優先の意識のみではなく、家庭や子育てに配慮できる環境づくりが求められています。

母親の就労希望はあるか



資料：平成20年度「尾張旭市子育てに関するアンケート調査」

自分にとって子育ての辛さを解消するために必要なこと



資料：平成 20 年度「尾張旭市子育てに関するアンケート調査」

【後期計画における重点的取り組み】

家庭生活と職業生活の調和を図るため、家庭や企業における男女共同参画を推進します。

【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
5 - 1 - 1	男女共同参画プランの推進 【継続】	・男女共同参画プランの見直しを図りながら、市民向け講座の開催、男女共同参画プラン推進懇話会による進行管理などを通して、市民の男女共同参画意識の向上とプランの推進を行います。	市民活動課

【数値目標】

	指標名	平成 20 年度	平成 26 年度	(参考) 前期目標	事業の方向性	担当課
5 - 1 - 1	男女共同参画プラン (目標進捗率)	83.3%	87.0%	80.0%	継続	市民活動課

# 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

## 1. 児童虐待防止対策の充実

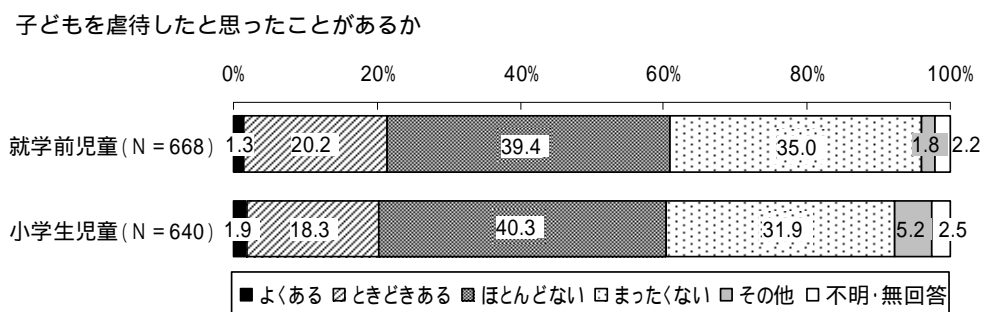
### 【現状・課題】

全国的に児童虐待件数が増加し続けており、子どもの命が奪われるような痛ましい事件が後を絶ちません。

本市においては、こども課内に子育て支援室を設置し、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めてきました。また、家庭児童相談室においても、平成18年度より、相談員の充実などにより、児童虐待やドメスティック・バイオレンス等に関する相談体制を強化してきました。

アンケート調査によると、就学前児童保護者の1.3%、小学生児童保護者の1.9%が子どもを虐待したと思うことが「よくある」と回答しており、「ときどきある」ではともに約2割を占めています。子育てに自信が持てない保護者も増加しており、児童虐待の発生予防や早期発見に向けては、周囲の見守りや、悩みを気軽に相談できる体制づくりが求められます。

虐待防止ネットワークなどにおいて連携を図り、情報の共有と早期発見のための体制づくりをより一層強化していく必要があります。



資料：平成20年度「尾張旭市子育てに関するアンケート調査」

### 【後期計画における重点的取り組み】

要保護児童対策実務者会議、代表者会議の開催や、乳児全戸訪問事業等を通じ、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
6-1-1	児童虐待・DV相談体制の充実 【継続】	・児童虐待・DV相談について、相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努めます。	子育て支援室
6-1-2	児童虐待防止ネットワークの連携の強化 【継続】	・要保護児童対策実務者会議、代表者会議を開催し、児童虐待の案件に対して、適切かつ迅速な対応を図ります。 ・各会議の実施を通じ、各関係機関との情報共有化を図り、連携を強化します。	子育て支援室
6-1-3	CAPプログラムの普及 【拡充】	・子どもが自らの権利について学び、生きる力を引き出すCAPプログラムを普及します。 ・より一層のCAPプログラムの普及に向け、実施校の拡大に努めます。	子育て支援室

### 【数値目標】

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
6-1-1	児童虐待・DV相談(相談員数)	3人	3人	2人	継続	子育て支援室
6-1-2	児童虐待防止ネットワーク会議(開催数)	14回/年	14回/年	6回/年	継続	子育て支援室 関係各課
6-1-3	CAPプログラム (研修実施校)	3校	5校	3回/年	拡充	子育て支援室

## 2 . 母子家庭等の自立支援の推進

### 【現状・課題】

近年では、全国的に離婚率が上昇し、ひとり親家庭が増えています。本市においても母子家庭等医療費の助成件数は増加傾向にあります。

ひとり親家庭、特に母子家庭においては経済的に厳しい状況にある家庭が多く、生活安定のための経済的支援や就業支援が求められます。

増加するひとり親家庭に対して、母子自立支援員や民生委員児童委員・主任児童委員による見守り・相談体制を整えるとともに、支援の輪を広げていく必要があります。

### 【後期計画における重点的取り組み】

相談体制等を充実し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。

### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
6-2-1	ひとり親家庭の相談・指導体制の充実 【拡充】	・ひとり親家庭の増加及び経済状況を鑑み、母子自立支援員による相談を継続して実施します。	こども課
6-2-2	ひとり親家庭等の日常生活の支援 【拡充】	・母子家庭等日常支援事業を実施します。 ・登録支援員を拡大し、支援体制の充実に努めます。	こども課
6-2-3	母子家庭の就労自立支援 【拡充】	・尾張福祉相談センターの就業相談員による相談を実施します。 ・母子家庭自立支援給付金の支給を通じ、母子家庭の自立を支援します。	こども課
6-2-4	各種経済支援のPRの推進 【継続】	・ひとり親家庭に対するさまざまな経済支援について、広報紙やホームページ等を通じて周知に努めます。	こども課 保険医療課
6-2-5	ステップファミリーへの支援 【継続】	・ステップファミリーへの手助けや、関係団体等についての情報提供及び相談体制の充実に努め、新しい家族を支援します。	こども課

**【数値目標】**

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
6-2-1	母子自立支援員による相談 (1週間あたりの相談日数)	2日	4日	4日/週	拡充	こども課
6-2-2	母子家庭等日常支援事業 (登録支援員)	5人	10人	8人	拡充	こども課
6-2-3	母子家庭の就労自立支援 (受給者数)	1人	4人	数値目標 指標を変更	拡充	こども課
6-2-4	ひとり親家庭への各種経済支 援(広報の掲載回数)	2回/年	2回/年	4回/年	継続	こども課 保険医療課

### 3 . 障害児施策の充実

#### 【現状・課題】

本市においては、平成 21 年度から、旭労災病院の発達支援外来（小児科）の支援を受け、小児科医師・心理職・保健師・教職員・保育士等の連携による「発達支援アドバイザー事業」を開始し、支援体制を整備しています。近年では、グレーゾーンといわれる精神発達面につまずきのある子どもが増加していることから、このような事業を通じ、保護者の不安の軽減や相談、その後の支援等へつないでいくことが、より一層重要になっています。

また、学校教育においては、平成 18 年の「学校教育法等の一部を改正する法律」を受け、小中学校の通常学級に在籍する、学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等を含む、障害のある子どもに対しても、適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」へと転換されています。

支援の必要な子どもやその保護者に対しては、母子保健事業や保育園・幼稚園・学校などとの連携を強化し、一人ひとりの障害の種類や程度に応じた柔軟な療育・教育を行うことができる体制の整備に努める必要があります。

#### 【後期計画における重点的取り組み】

発達支援アドバイザー事業などを通じ、支援が必要な子どもや保護者への支援を強化します。

#### 【具体的事業】

	施策名	内容	担当課
6-3-1	ピンポンパン教室の 充実 【拡充】	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害を持った就学前児童とその保護者を対象に、遊びや集団保育を通じて発達の支援を行います。</li><li>・児童の状況に配慮し、母子分離（単独通園）の実施、通園日数の増加、保育園との交流など教室の内容充実に努め、施設整備を進めます。</li></ul>	こども課
6-3-2	ほほえみ広場実施事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校等の長期休暇時に、児童、保護者の交流の場として継続して実施していきます。</li><li>・企画する実行委員との連携を強化するとともに、人材の確保及び育成に努めます。</li></ul>	福祉課

	施策名	内容	担当課
6-3-3	障害者医療費等の支給 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給対象者及び助成額が近年増大しているため、財政状況を勘案しながら事業のあり方について検討を進めます。</li> <li>・医療制度の動向を注視しつつ、見直しを行います。</li> </ul>	保険医療課
6-3-4	障害児の福祉サービスの充実 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児の福祉サービス利用者は年々増加傾向にあるため、障害児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、ホームヘルプサービス等の福祉サービスを継続して実施します。</li> </ul>	福祉課
6-3-5	障害福祉計画の推進 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「尾張旭市障害者計画・障害福祉計画」について、3か年を計画期間とする「障害者計画・障害福祉計画」を、定められた計画期間に応じて策定します。</li> <li>・今後の国の動向を注視し、計画的なサービス提供が行えるよう、計画を推進します。</li> </ul>	福祉課
6-3-6	発達支援アドバイザー事業の推進 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援アドバイザー事業を通じ、支援が必要な子どもや保護者への支援を、関係各課が連携して実施します。</li> </ul>	健康課 福祉課 こども課 子育て支援室 学校教育課

### 【数値目標】

	指標名	平成 20年度	平成 26年度	(参考) 前期目標	事業の 方向性	担当課
6-3-1	ピンポンパン教室(定員数)	20人	30人	20人	拡充	こども課
6-3-2	ほほえみ広場(実施事業数)	4事業	4事業	4事業	継続	福祉課
6-3-3	障害者医療費(受給者数)	1,004人	1,400人	1,200人	継続	保険医療課
6-3-4	居宅サービス(利用者数)	28人	51人	35人	継続	福祉課